





茗會文談卷之四

目錄

- 一 經典
- 二 文字
- 三 先祖
- 四 痘源
- 五 神祇
- 六 五ろかふのんの字
- 七 小笠原楓庵

八 夏祭

九 奇石

十 一坪二坪

十一 費陰禪師

十二 戒定憲

十三 紬

十四 鈎針

十五 三子を産む

十六 レヤチホコ

十七 伊勢のいみ詞

十八 伊皿子の麩

十九 全済兵制

二十 神祠

廿一 祐乘彫物

廿二 因果應報

廿三 四聲

廿四 北山黄公

茗會文談卷之四

錦城 大田元貞才佐 著

① 經典

余が先人の玉ひは唐土より經典の渡りとこそ應神天皇の御世ともいふべけれ文字の來りしハ是より先何れの時ふらん知るべうらずとなり余此説をのべて思ふは朝廷より聘唐使を遣はされた唐土の天子よりも使の来りしこそ垂仁天皇の御宇よ始りけめあれ日本紀ふ志

るさる、所ありもろあしの史は漢の時日本の使の来りしきちをあるそり况や下々にて私わたがひよ徃來せしハ昔よりあるべし人皇第七代孝靈天皇七十二年ハもろそも秦始皇二十八年あり此とき齊國の賢者ハ徐福シフ人あり

福を史記シキ市ヒ作る福と同字ドウジ

始皇の暴虐をよくみ日本ニホンのがれ来る日本の内ナカニづれの國へ着船ツルクするやいづれモ土

地沃饒アツラヨて風氣山川齊シキもおあじけれゼ神代
よ近き時ハタチれば人民ヒンミンハすくふうブも
徐福是シフより思ひシム又もろそしシモシゆき始皇の
仙術センジクよあひし時ハタチねバ折ハサウそあひヒいつ
たり上書シテし海中シマノ三つの神山ミツノクニあり名付メイブて蓬萊
方丈瀛洲カウザウイリュウスといふ仙人センジン是シ居リ望ムみシ小齋コザイ戒ケイし
て童男童女トウモントウジョウ是シ求メむセを得セんシそ
まうし上アツり始皇シハウよろび童男童女トウモントウジョウ各千人シテ
あるし海中シマノ行ハシて仙人センジンを求メめしむシ史記シキ見ミ

えとり徐福市童男童女をつれ日本より來ります
終ともろもよ帰らず史記より始皇ハシ徐福等
を遣すよ億万の財宝を費すよ不死の薬を得て
かへらすといふられけり

徐福是より日本まで村里をうまへ始皇のゆく
へける財宝よて万のものをつくりねらへ童男
童女の成長すよ儘よ夫婦もし繁昌しけるあり
此時定めて六經を持てり元より文字を教
へひろめし

欽明天皇の御時秦漢の人戸を國々よ分ち遣は
さる奉人の戸數七千五百三戸もあり是等ハ徐
福かつれ来りし男女の子孫よと皆奉人よ
るゆゑよ奉をもつて姓ぢセリ

漢人のまゝしハ王莽が乱をさけしよん
奉をはくソヒ漢をあやせいふはとハあくえ
ほくハ他と他國の人ちよ故こあやへ文す
もろこしハ文化よとゆくよつし

徐福ハ後紀の國よ移りけるよや熊野よ徐福が

祠ありともか僧空海ケ明の太宗の前より詩を
絶作りて熊野峯前徐福社満山薺草兩餘肥タリセ
いアリ又千百年眼よ葉公春ケ疏を引て少徐
福多載珍室國史至海島得平原大澤止王不帰今
倭其種シテアリ

又隋史を考ふるよ斐清が日本より使として來り
海路と詔していふ都其麻國をへて東一支の國
ヨ至リ又竹斯の國ヨ至リ又東秦王國ヨ至リ其
人中夏ヨあまヨ又十余國を経て海岸よ陸す也

いへり海岸といへるゝ津の国和泉紀伊の間を
いへるゝこの秦王國といふ、いつく成をくら
ずつくしより東よあくは四国淡路あよへま
ク此國よ徐福が來り止まゆう王せあのりもしや
乞秦王國ちいりすやその人華夏よねあくを
いづく、華夏とはもうそぞとくといふ秦人の子孫
よて言語衣服も尚その國の風のとそくありますや
あこむて思はゞ、

かく奉漢の人多く來れハ文字ハ次第よ廣くよ

へしきあくべ、神代よりこのうこ馬子が旧事記を作る時まで古事來歴をいんぞせよ傳はくんや

其後多くの歲月をへて教ふようすもあく文章の道うせんきりせきけよ應神天皇の御時百濟の阿直岐来り日本よ本よ傳へく經典を見てよく詭きけれ、菟道稚郎子是よあらひ玉ひ又王仁論語千字文を持來くしと菟道のところセ又是と師ちし玉小文学の直せよあらむ

く行はれ けよ

斯の如くあれハ應神天皇の御時始めて文字の來りしちわゆへよハ ゆぢう 誤りよて經典も是れよりえより先よ渡りし

日本の字をもろうの書くよせしハ後漢書

よ始まれり其日本傳よ曰

自漢武帝滅朝鮮倭國譯使通於漢者三十許國皆稱王世傳統其大倭王居邪馬臺國

原文のまゝ

ちありかよそもろこの人の日本のとをあす
ハ多くはあやまうそれぞ又え来あきととづく
りていたんやうもとしれ、漢武帝の時までよ
使をつらさぬあり是ちゆろこをきく
て漢せへつよすり

武帝の時、開化天皇の御時もあく。此時上神
武天皇を去りて五百全年をけくし朝廷の政
教よく西二方の国をほへまくみてこづ
ら玉セ名のりて漢又使をつらけりせらえ

とリ

後世よさる事例あり足利氏の時良懷もあうす
南朝の皇子筑紫に居て日本國主と称し明朝を
往来せしもとありき

乙、よ大倭王、大和國に居るをかきければ正
統の天子のあはしませむこた、漢人もとくし
ゆり日本紀を考ふるよ開化天皇の次の三うそ
ハ崇神天皇にてあはします聖主にて政をあら
くめ正し四道の將軍を遣し日本國中を帰順せ

しめ玉ヘリ是開化天皇の御時玉道中ごろおと
ろへ崇神天皇ヨイドリ中興し玉ヘリ証あり又
日本紀神功皇后天正三十九年四十一年四十三年
の注ヨ魏の明帝景初三年ヨ使を魏ヨ遣はされ
魏主髦正始元年魏の使來リ四年ヨ又使を遣は
さる、ヨリ魏史を引てちよされヨリ其れゆ
むき今之魏史ヨトウヒあく猶未シ書ナリ正
始四年ヨは倭國因使上表答謝恩詔ニあれハ
この上表の文章あセ日本人の書きもありこれ

らよドリて見れバ文字の來リシモセ神代ヨリ
のコセアランモ知ヨヘラシス神武天皇の御時
ハ周惠王の時ヨアコレハ神代ハ殷の末周の中
頃ヨドヨラヨリテ其の時の文字、古文字ヨ
テモロヨリヌテ後世ハさゞくヨモカラレズレ
バクの神道家ヨ神代の文字ヨリセイフハモロ
ヨシの上古の殷の代の文字ヨテスラムモカラ
ルズ

②文字

もろそこの文字ハ昔これ始もるともふく漸々
は出来るふるへもよりて文字の始ハ画畧エリ
あめを象形セハ小耳目鼻口手足の文字皆其形
をゑうきくよヘ蒼頡ヨ至リテ六書備はりくよ
あらん淮南子ヨ昔蒼頡作書而天雨粟鬼夜哭
さい一リ是ハ民苦シナ偽リのこゝろ出来よと

いへるあり古の文字うちまことのこへ用ひずあ
ーきこせも用ひぬハヘアリ幸れはあくとうふ
はねと慧眼をひらき見れハ文字ハ世の多事を
ひらくあれハ淮南子ヨ老子の意よもぢづきて
かくハヘアリ百年以前ハ士大夫の中よしも文
字あらぬ人すりしきれうてゆとハセレハ
しに猶盲人の世を渡よう如し今世ハ賈販の
ものも皆文字をゑりされハちて昔ナリうき
事ゆふく余江戸ヨ在し時匠人ヨ傭直をやうて

うけ取のううをかけたいふよ我ハ人の受たり
ハセリ人よ受たりトセラすせいかく
我儘玉事をふそせふさればせよ人ト物
立すしてたりし物をちうあもいふよより受セ
リを取置ニシムハものうちぬよよりてカヘリ
て物宣へつよく受取るとハシクチトヘて
もさすれねハ一生のうちかくひちんせハ
決してもうさぬるどりせいつりこちきりふ
み申セフモあらぢや人々かく誠實あらばよ

のか、ぬともさはることあるまい

(三)先祖

太平百四十年人干戈を見ず人民大てい祖先
り以来無為の化ノ浴す曾祖曾祖以前は立草の
間に奔走艱難せしあり故ニ昔のこそなり失ひ
て分明あらず四五代前のにつしよ有しやらん
名のし傳わるまこと多し上古のとてそれを詳

あらぬも理りあり大人のうちをふそくたらす
卵をのうて産え竹の内より生れ又蜀の皇帝の
祖ハ天より下りしもへつよハ其先のうちれ
ゆゑ其説を神すすまニ

四 病根

古語ニ禍ハ口より出て病ニ口より入るモハ
リ朝と盥^{此處誤脱}_{あらん}歎ぐの水をあくしやる溝

よいき、うふるをされに歛^{シテ}せくの又
それよからり^{シテ}こぞよ溝に水ばかりで外を
ゆき又さらさよ来る

人の病もかゝのじとも食物の滞り起るゆ
も毒物のこもあらす水の流れて滞らぬぞしく
あれハ腸胃の間すらやうに健やくに外邪を受
ても早く治す五行の説も無益す運氣の論す
贅言あり是をさらきは人らふ天年と保つべき
子

⑤ 神代

神代此事ハ存えていたゞる限りある一けぬを
旧事記日本紀のわもむきよよりばあらく知れ
侍り 天照大神のみそそのりして宣く瑞穗の
國ハ我子押穂耳尊のたらすべき國ありさて盧
はさんせし玉ふ尊のたまはくうめの所の児と
盧はすゞし大神ゆゑ玉ふよりて饒速日尊

ナホはち河内國河上峰峯に至りあも又大和國
鳥見白山より移りいまし長髓彦のもすみを妃セ
し玉ふ御子をはらサ玉へるころ尊ウル玉ふ
大神又押穂耳尊を盧さんせおぼすよ尊の御子
瓊々杵尊生ゆさせ玉へば是ともて尊ユ代て
遣さんその玉ふ大神又やうし玉ふ是旧事記よ
のする所ありさてこの詔との玉ひ時大神い
づくよわはすましけよさいふよ天上よ居ませ
しこ天上ちに其說を神にすよの類うて其實ハ

筑紫の日向の國あるべし瑞穂の國を豐葦原
中津國^{さよ}いづり筑紫より海を隔て、東北の
地長門の國より東をきて中ツ國^{せい}いふ
リ神武天皇の治此西偏^ひその玉^やも中ツ國^よ對
しての名あり

長辭彦^ハ大和國の人あり是を旧事記天孫本記
の中^よ中ツ國^の人^たのう^ミ^本長辭彦^{セイ}さる
せり饒速日尊長辭彦^ハモニ^セ成玉^ヒいくば
くあく大和^よて^ハれ玉^ヒ中ツ國^又ミ^ドヤ^モ

セ^シ瓊々杵尊を遣^さる、されば是も多^タ河内
大和のかく^シよねはすべき^シある^ミ三紀^セも
よ瓊々杵尊日向國^よあまく^シ玉^ふもあれば
大^ア矛^ア盾^セり

先^シは白向^シの國^ヘ、いづく^シあまく^シ玉^ハ
か^シいふ^シ神書^を解^シ人^まと天上^{より}せ
りあり是等^の說^ハ佛書^の三十三天^の說^ハあら
ひて蒼々^シる霜雲^ホ本^のの^シ中に都^アりてあは^シ
え^シす^シす^シあり信^すよ^シす^シ

抑旧事記をつしれ。馬子。佛者。三十三
天を信し。且筑紫におはせ。ちすみば。近畿。お
を嫌ひて。實に空虚中に都あり。せよ。や然。
よ之を寔。霞雲。本の。どう。あま。下り玉は
ん。よ。何の。さき。も。あく直に。中ワ國。下り玉
かど。いう。あれには。よく。西の。日向。下り又夫
より路次。まよ。の。神うち。阻隔。し。玉。と。その
きて。中ワ國。よ。やくん。ち。し。玉。ふ。是。不通。の。説。ホ
リ

孝德天皇白雉五年二月遣大唐大使大錦上高向
玄理到于京奉覲天子於是東宮監門郭文舉參問
日本國之地理及國神之神名。皆名。本の。隨問而答
玄理卒於大唐。其見え。云。玄理唐。身。アサリ
め。ハ。日本の。事。委。唐人。よ。物語。リ。サ。アラ
ん。唐書。日本傳。曰。其王姓阿冉氏。自言。初主。号。天
御中主。至彦漸。凡三十二世。皆以。尊。為。号。居。筑紫
城。云々

此筑紫セ。一。は即日向。アリ。唐人の。言。ウ。所。ハ。

証すすよもくらぬぞ自ら言ふてあるはかの玄
理のものうそりしけるを書きあせよあよ／＼
つくりていふへくもあうす神代へ直指抄よ天
の浮橋の注よ种典府抄を引て日向の國のあよ
うけことひふ所ありちづり其抄の實義篇よ
いはく神代よハ伊弉諾尊日向の國よ皇都をこ
て玉ふ是を天上を申す云々神代を申すも人代
ヨセカフロウカシ天上を申すハ神代の禁裡モリ
雲うう／＼モ申すにヨリヒ書りて种典抄の説の

ごとくあれば實事よあほえ侍れぞ普通よ人の
信用せぬとあれば先筆をさ／＼ねくありた
へり

右のいへる事ともよて察されハ此詔との玉へ
ヨハ天照大神筑紫の都よての事あり又余日向
の餓肥の人ヨ尋ねしよ高千穂の峯にハ天照大
神の岩屋今に残りありと申すあり

すべて日本の風氣西方より開けたり東スハ國
あく西ヨハ近くもうこもりて日本より早く

開けより其氣運迄第に東するを見えり又
三紀もに其の峯又天降りますとあるを某
の峯より天降りますとよみうらこめへ右の説
よかふべけれぞ日本紀神武天皇の詔又高
皇產靈尊大日靈尊の詔を瓊々杵尊あふむ
らせ玉ふ天上より降り筑紫に仙蹕とさめ玉
ふて多くの年月をつ三帝に至りて始めて東征
し玉ふやうよかきふされど此天上をあと先
のぞく佛説にあらひて見ゆハ ヨコモトアケ

れざるとハおきそちれば天照大神已前の
御神ねはすう、所つみよ知るうす後世
吳太伯の事をいひ出せるも是はどうぞれもひ
合せていふあるある

さて此神武天皇の詔に只日本紀の上にあり旧
事記にあし是もまたいぶくも梁書の倭國傳に
いえく倭者自言太伯之後也とせり梁の時ハ
日本の顯宗天仁賢賢天皇の二帝の間又あくまリ是も自
ういふもあれハその前日本もろこしふ渡

リし人のかくへるより、されば天照大神を吳太伯
そ申もふるくいひあらはせり近世ゆろそひ
みきの儒者のいひ出せよ。すへあらず

⑥ まろがふの んの字

何れの字ふより明らかあらず通用の説ふ。元
の字といふ似て非あり昔ハ日本ニテ毛の字を
んとより毛の字の中の二画をえふきてん

さするふり万葉集多く用ひて中は尤疑ひ
ふきハ坊人の歌に

やそ國ハ難波みつちう舟つきり

こくする日ろよ美毛比等母我母

そかきこり是見んのんに毛の字を用ひもに
かへりて母の字を用ひとり歌のこ、ろハ我舟
をかざる日を我わふ人よ見せまほしちよ
めるあり日ろハ只日ニろに助け字ニ

またかこうあの𠂊の字ハ通用の説ハ牟の字ふ

萬葉
説文
音義
考證

リ似て非ありムは某の字を同じ老学庵筆記
曰今人書ム以為俗然穀梁傳曰六年葬侯鄭伯
會于鄧范甯注云鄧ム陸德明釋文曰不知其國故
云ム地セあり古ハ日本ヌテモ此字を用ひケリ
延喜式東宮式云凡十二月晦日神祇官大中臣ム
麻呂セ書セリ是古の夜の事ヘシ大中臣此人ハ
づれありセモセリ行ふよりとれセ名をさく
ずしてムモウケルンモロハ累子の通称ニ此ム
の字の音正韻ヌハ謀上声ちすもの声ニ此ヌ

よりてももふにかこうふのムは即某の字ホ
リ

七 小笠原楓庵

ハつれの時何れの所よやうん小笠原楓庵セ
ヒテ神道を説く人ありつねよ四海困窮天禄永
終嗚呼ひき、見識ふふうあセハヘリモ三輪執
齋のものかこうりうりもあり近きこうの儒者ヌ

孔子の楚よ行き玉ひしへ誤あり世よ用ひらぬ
玉ふとも管仲の事業をあこ玉ふに過ぎずとも
ひこの頃名もくらぬ人の著せる書よ奉始皇
を寛仁の君とし其始もくろ功ハ孔子よまれ
りあせり

堯舜孔子をえり奉始をほむ邪説民を誣る
士へかゝることをや申べきかの楓庵、神道者よ
れに書經の文面を會得すまなければろせど
りあり且この二句古注新注いつれも通しき

之別は論すへし

八 夏祭

原本作宋

凡々ころに夏祭のあるハ唐の川靈會を燶鵠セ
す貞觀五年五月二十日於神泉苑御靈會
云命雅樂寮伶人作樂以帝近侍兒童及良家稚
子為舞人大唐字々更書而舞 云總都邑人出入
縱觀所謂御靈事也常神天皇伊都親王菅原夫人

及觀察使橋逸勢文屋宮田麻呂等是也云每至
夏天秋節修御靈會徃々不斷令里貫子弟覩粧
馳射旌自力之士袒裼相撲騎射星藝走馬爭舟
倡優漫戲遞相誇競駿而觀者莫不填咽遐邇
因循漸成風俗もあり此文錯誤耳

今の夏祭にゆすあぐさことのゐるも昔よりの
あらけもあり是正祭あらめよりてかく有け
るあらし此風あり甚れありありくるやゑよ
よ同七年六月十四日禁京城七道諸人奇事街夷

會私聚徒衆馬騎射小兒聚戲不在禁限もあり今
も大人のいぢふこといぢふ事ある子こせ
もふうままを糾するあり

九 奇石

袁中郎集に蘇東坡いふ江陵南門外に石いはりか
とち屋根のごちも地中こうち入いて猶其かはいひ
を見むすむ是播磨はりの石いはの宝殿ほうでんの類たぐいす

石櫛あそびまゝ

⑩ 一坪二坪

土地をうぞふるよ一坪ニ坪せふ予思ふ
敵一步ともよ同じ声すれば王ぎる、よより
敵ハ定ある声にてよミ一步ハ一をひつ
上ニ歩はよどりてひつぼせよあらん坪の
字ハ只土地の平らうあるより人家の樹木を

植く所を源氏に坪先載せふ是つき山あら
ぬ在き庭に樹とう、よたりこれ平地のこ、
ろこ

⑪ 費陰禪師

隱元禪師の法養ありそひこの僧中庸の費隱
の章をよみて仏道をさせりて即名せりと語
リ傳ふ費隱にてかほくこの僧へかくあるまゝ

きよ儒教の差別をくとてぬい真率みて受す。き
心ちある僧あり然よこれとて隱の理のこ
を正きよへ費の理を會得せざるより費の理
を會得せば圓頂方袍よ安んずまつまし

⑩ 戒定慧

戒定慧の三ワをゆて貪嗔痴の三毒を治る是
仙法の要あらべし禪家の觀心見性もこの三つ

を修せざれば至るべからず其ちゆむき六門集
み見えうりしうれは頃語せふろせは信じ
うくし

⑪ 細

つむぎちはつむき絹せいかどう急就篇よ細へ
麻繭をぬき引て紡て織まとひりととあふ
へる註こ日本みてつむきて後織よせんつむ

ぎせんひもうろく人へ抽し織るやゑ紬セ名づ
人づれも用語をゆて傳セリ又一種の山ま
せつむぎセシムあり山谷の間よすのづくらよ
生するまゆあり是より織めゆく出影セシム書
ふ此の絹五善を備ふ清すく自然の澤あり洗
ひても色うはらず常よ着てやふれず華美あら
ず又野鄙あらず吉凶よ用ひてよきあり七ツ一
リ

又天蚕絲セシムのありもうちの南方の國

より出つ一種の蚕繭ありこのまゆとほちまく
る糸多く寧波の舟よのせ来る漁人鯛鰐を
つる糸よ用ひ甚だつよく水中よて水せひもく
き色ふるやゑ魚とく餌よつらせ

四 鈎針

鈎針をちぢふと神代の巻よ見えたり西國の
方言ちよごしかのてじすと鈎あはよするに鈎

針のむせ一一尺の間ハドキしてヒトと用ひ
用ひそれよりあちゆゑをニマツシ三筋よまくも
つあき合せて長くすえの釣針のつくりてヒトと
もちゆゑ、いふ釣針のむせうちゆゑに神代の
言西國みは残ゆ

十五 三子を産む

民間よ三ふを生みにまほせけとうぢよじん

リ古ニモアリトナリ 唐土ニヨリトナリ 延暦二
十年六月三河國碧海郡人漢人部牛倉壹一產
三子賜稻三百束 大同二年近江國蒲生郡秦刀自
賣一產二男一女賜稻三百束 此外處乞見之

越語云生三人公与之母注母乳也也見えり
是皆生止画の多きとよろこんで玉ひ且養育の為
あよそ

(六) レヤナホコ

鷦尾をもやもほてモヨモハラム。訓ヲヤモラ
ズ湘素雜記ニ有虫尾虫海獸あり今人誤作鷦字漢
武作稻梁殿有上書者云虫尾ハ水ノ精能避火災
因置虫尾象于上古老傳云虫聳尾出于頭上
ウムの如くあれハムルカアリ來ゆる事ニ又是
を鷦吻セメハアリ日本より史ニ御めて見え
スハ天慶五年正月廿五日有狐登居夷福門ノ東

鷦尾上又七月八月大極殿西鷦尾半折西落セ
あり鷦ハ鷦セ同シ鷦尾モレバウツク原文のセ訓
アリ是又ハアリ義を知ラズ

(七) 伊勢のいと詞

伊勢のいと詞ニヨ寺ニ瓦ふきモハムロ人のい
小禁裡并ニ諸王公卿の家ニモ瓦ふきアシ古法
アリチハアリ熟ニヨ聖武紀ニヨ神龜元年大政官

奏言上古淳朴冬寃居夏巢栖後世聖人代以宮室
亦有京師帝王為居万國所朝非是壯麗何以表德
其板屋草舍中古遺制難當易破空殫民財請仰有
司令五位已上及庶人堪宮者構立丘舍塗為赤白
奏可セ見えされに寺の毛瓦ふきあるよあら
す

六伊四子麸

いさらこの麸トトロ名産ありえの故ハ昔天野院五

右衛門といひ人此麸作る家の前渡りせよ
桶の内よ兩足さく入ゆて物をふもさまゝ
男ありハふくりて徒者トモ尋シムふに麸トトロ
しらゆるこちいふ天野トトロて麸トトロ佛トトロ奉
リ貴人高僧もめすシテあるよ汝トトロすゆうて
いちあむトトロやある手トトロて作シムとトトロあらぬトトロセ
あらへ手トトロて作シム足トトロふらトトロをやきよ
似トトロかトトロいふまよトトロいり利トトロを得シムんトトロて無礼トトロ
あすトトロよくまづトトロぢらトトロふ以後手トトロてつられ

足もて作らん此家を崩しほろぼさんせり
る麁家にてあづひうこありけるとつやく
そひのえみてやすらすちて里の名めを
よひ出し以後手てつらうすきをふ証文
ちりてせよけり

是よりいきらひの麁ハ清淨寺リセサメウ人
多しこんこの天野ハ天草みて戦功あらし人
善をよまし悪とよひてこちくらみもありら
ときゆくふすをあらける

丸全浙兵制

昔京都將軍の末ころ日本の不逞無賴の輩もろ
こゝよゆきて人を殺し貨財を奪ひて浙江
の地最甚しく害をうらひる是を倭寇といひて
もうそゝの人虎狼のびせんかそれけり季々
ハ明史の日本傳よりアリこのくわゆひらえセ
る書なり

其中よ日本の風俗をくまやう哥をも多くあけ
くる内よ

世の中乃人ハ何ちよ は水
す水よ ちよとハ神えしよん
ウクの わくよ リケリ

讀法

搖那之陽那許多外南尼多木以外失密辭

四密尼過而和白華密所失賴奴

却意

世中之好多人難分別如水混清唯有神識
あの譯わほやくへきこえとれぞ哥の意へ却
ちりひうそ

廿 神祠

秦策よ恒思有神叢注灌木中有神灵托之
墨子よ建國ゆ擇木之脩茂者以為叢位
史記よ叢祠注常鳴曰神祠ハ叢樹ナリ叢ハ樹木

多所ライフ。

是皆樹木多き所を神のあはす所とするより日本もまた然り三輪の杉をもて神のつます所ちし哥よゆりのもの繩わらへもとよるよひこの類也

しきいは書の字とよりともとようよし社の字と用ひてよりせよひと僧契冲の説よ社の字の誤りせつてさぬほよと日本紀よ則ち社の字とよりもどり

余接するよゆりたけ守りに鎮守あり其所を守り玉ふ神のいまと守りまゆうのまと墨もゆりたけ下葉集よ富士山と國のくづみせよめる此山あり尔延み其國中の大山を鎮セツアリ

又社の字をころせたり日本紀よ神社といふ姓ありうえろせちよむやくろをころさいふと其義を知らず姫ころせハ姫社ころせ社部あるまきう

(廿) 祐乘馬物

小笠原侯の家臣何某愛せる削刀あり其柄ハ祐
乗ちやうんの間くる義經馬上の面なりある時
見ゆハ義經のまくる胄落失そりねさろきつら
く見ゆハ其あもよ錫銅の、髪とづぬ其上よ
銀みて抹額（ちぢまき）せり主人益々感し神藏せり此りふ
ちゆく落失さらまゝいつまでも髪はちよ

きのとくミハ人よ知らぬちうもく古の名匠へ
くく口を用ひありうべきもうちうもく
すや

(廿一) 因果應報

因果應報の説ハ西域の書の唐土よ入來らざり
に前より始まり然るよ金をもて見ゆに仏
書來らずとも後人のひ出し中庸ようじゆ

入來りしより始まり
手

よどきゆちのひやきろちを行ふ後せぬる者
けんじんのいは是とせうちあり又書ふしよせよ
福善禍淫の詞と心得あらまうは佛説よ近うる
へし今人財宝をもて人の窮をすくほんよ其人
後よ富て是よもくひは益に義心を生ましも
し不仁よくわしくふろぢかく人を取ふつか
こうじんう

此時因果鷹報うすすまきに乘除してそくむる
心ありよつも福善禍淫よのこ帰つてハ司馬遷つけら

が伯夷傳よ疑ふるかく常人立きをする立あ
よまし淮南子よ三代の王者ない孔子の子孫長
久といひて陰徳陰行よ歸り是聖人を尊ぶ
口づき説を立くるうてゆくも然らずと是偶
然あり此偶然ある所よ天意あると知らば達
者ちいかつても道をくよ人ハ只眼前さざき事と
すよのこころ後のあるしよ目をつけねば因果
鷹報といふよなほす

廿三
四声

平上去入の四声ハ もろコリヨ限ラキツツヨ
もあよメ 日本ヨテシハ開のひハ平声モ
日のひハ上声モアリ火のひハ去声モアリ畢竟モ
ふ畢ハ入声あり東国の人上うるゝ人の四声を
マウツチムアリ無益の事ちいひけれハ今諸侯
の屋敷ヨリ門ヨ紋をつらまセツスル通す
らず門ヨ紋をつらまセツスル通す

さうひけり此門紋の声の事、日本の今の人
いふ声に實の声、門紋ともよ平声よりゆきよ
り今唐音とはとくアリ上方の人四声と云
ひくもいつれう平声いつれう上音を云ふ
云々知らずさきよつづるえさしまく謡
の章みてはト一ハ平声一ハ上声一ハ去声入
ハつゆ声あり

廿四 北山黄公

文中子よ北山黄公ハ醫をようす飲食起居を先
づく針灸を後づくもいり凡人うく心得へ
し飲食よ口を用ひず酒色よふけり起居時あら
ずして病む時ハ針藥にて治すもせ醫西をとる
い輩ハ多く鬼錦のみのちありくる人あらえ

茗會文談卷之四終

